

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月30日
【会社名】	大東港運株式会社
【英訳名】	DAITO KOUN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 曾 根 好 貞
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦四丁目6番8号
【電話番号】	03(5476)9701(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 荻 野 哲 司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦四丁目6番8号
【電話番号】	03(5476)9701(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 荻 野 哲 司
【縦覧に供する場所】	大東港運株式会社 大阪支店 (大阪府大阪市西区西本町一丁目15番10号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2022年6月24日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月24日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社への移行に伴う規定の新設、株主総会参考書類の電子提供措置等に対応するものであります。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

曽根好貞、荻野哲司、日下部正、伊串昇、有園徳美、岡島敦子の6氏を取締役（監査等委員である取締役を除く。）として選任するものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

北田寿男、鎌田栄次郎、松田竜太の3氏を監査等委員である取締役として選任するものであります。

第4号議案 補欠監査等委員である取締役1名選任の件

花田富夫氏を補欠監査等委員である取締役として選任するものであります。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額270,000千円以内とするものであります。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額81,000千円以内とするものであります。

第7号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対して、第5号議案の報酬等の額の範囲内で、譲渡制限付株式付与のための金銭報酬債権を報酬として支給するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権・無効の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権・無効数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 定款一部変更の件	77,798	49	0	(注) 1	可決 99.93
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件					
曾根好貞	77,823	24	0	(注) 2	可決 99.97
荻野哲司	77,813	34	0		可決 99.95
日下部正	77,823	24	0		可決 99.97
伊串昇	77,823	24	0		可決 99.97
有園徳美	77,809	38	0		可決 99.95
岡島敦子	77,802	45	0		可決 99.94
第3号議案 監査等委員である取締役 3名選任の件					
北田寿男	77,821	26	0	(注) 2	可決 99.96
鎌田栄次郎	77,541	306	0		可決 99.60
松田竜太	77,563	284	0		可決 99.63
第4号議案 補欠監査等委員である取締役 1名選任の件	77,548	299	0	(注) 2	可決 99.61
第5号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額設定の件	77,762	85	0	(注) 3	可決 99.89
第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件	77,760	87	0	(注) 3	可決 99.89
第7号議案 取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件	77,711	136	0	(注) 3	可決 99.82

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。